

令和7年4月 教育委員会定例会（意見交換）

開催日時：令和7年4月22日（火）

テーマ：第3期近江八幡市教育大綱の策定について

【意見交換等】

○教育長

大綱の改訂を控えており、現時点で各委員に考えておられることがあれば意見交換の場とさせていただきたい。今日をはじめとして、これから総合教育会議を開かれるという説明もあり、それに向けて我々としても、こうした場で意見交換を重ねてまいりたい。本日は初回として、現時点において、各委員に何かお考えの点があればお教えいただきたいと思いますので、よろしく願います。

○西田委員

「子どもの意見聴取」はどういうものを想定しているのか。例えば、対象年齢は中学校3年生なのか、幼稚園3歳児なのか。アンケート形式にするのか、対面とするのか。例えば中学校の生徒会長が4校集まって、教育大綱について話し合うのか。こども家庭庁はどういうものを想定し、近江八幡市ではどのように行う予定なのか、教えていただけるとありがたい。

○企画課

子どもの意見聴取については、手法、対象年齢も含めてこれからの検討となる。企画課だけでは限界があるので、市長部局の子育て担当課、教育委員会部局の関係課と協議し、手法、対象等についても今後検討させていただきたい。令和5年及びそれに先立ち令和4年に、子ども家庭庁からの通知により、子どもにかかる施策や計画を国や地方自治体が策定する時には出来るだけ子どもの意見を聞くこととされている。何をしなければならない等の細かな規定はないが、趣旨を踏まえ、今後どのように進めていくのか検討していきたい。就学前、児童生徒、それから保護者も対象と考えられるので、アンケートをするにしても、設問の立て方を含めて、また相談させていただきたい。

○圓山委員

現教育大綱の3つの柱、「子どもが育つ」「親が育つ」「市民が育つ」のうち、「親が育つ」について、「親自身が成長できる取組をすすめます」と書かれて

いるが、これまでどのように進められてきて、どのような成果があったのか、また反省点についてもお尋ねしたい。

○企画課

成果並びに課題については、当課の方で取りまとめてお示しさせたい。

○教育長

親が育つための施策は教育委員会の側にもあるし、市長部局の側でも命が誕生した時から施策を打っておられると思う。そういったものを今委員からご質問があったように、しっかり評価をしながら、また議論を進められるようお願いしたい。

○圓山委員

学校や幼稚園でとてもよい講演会を企画されていても、残念ながら参加される保護者がとても少ない。うちの娘がこども園に通っていた時、保護者会で研修部の役をさせてもらったことがあるが、短時部のお母さん方は結構研修に参加してくださっていたが、長時部の働いているお母さんにはなかなか来ていただけなかった。講演が良かった記憶がないまま小学校に上がってしまうと、いくら周知したところで来ていただけない。周知だけの問題ではなく、やはり働くお母さんの日程に合わせて、例えば参観日にコラボして貴重な講演をしていただくとか、参観自体を親子体験型の参観にさせていただくとか、そんな工夫があると、もっと積極的に保護者も学んでいただけるのではないかと思う。

○大更委員

総合計画の改訂事項の中で、「生涯スポーツの推進」については、教育委員会が推進している部活動の地域移行ということが書かれているが、実は教育委員会では、文化的な交流含めて活発に進めていこうという意見もあり、そうした取組も進んでいるところである。「生涯スポーツの推進」という表現になってはいるが、文化の推進であり、生涯学習にも関わってくる部分で進めていけるのではないかと思う。そのためにはやはり、保護者の方に自分の子どもが今どんな学びをしているのかということを知っていただく必要がある。近江八幡の文化や地元についての学習、生涯にわたる教養を高める学びに焦点を当てているということが分かれば、いっそう、保護者の方が日頃自分の仕事で一生懸命になっておられる部分と、自分の子どもがこんな学びをしているんだなという気づきがつながるような気がする。まとまらないが、そうした部分も含め今度の教育大綱を考えていきたいと思い、意見させていただいた。

○教育長

確かに、文化的な活動についても、教育大綱の中でしっかりと位置づけを考えていくことができれば良いなと思わせていただいた。

○重森委員

「大綱」という言葉は、お役所的で一般市民の方からすると馴染みがない言葉だと感じる。小学生段階、中学生段階、高校生以上というように、いろんな人に分かってもらえるような翻訳ができれば良いなと思う。概要版は分かりやすく見やすいと思うが、それを子どもの発達年齢に合わせた柔らかい表現にできないだろうか。自分が生まれ育った近江八幡市はこういう市になっていこうと思っているんだなと、子どもの時から分かるような柔らかい表現というか、誰でも見てみたい、手に取ってみたいと思えるような工夫をしてもらえると良いと思う。

○教育長

今のお話は、近江八幡市教育大綱というのはあってもいいが、それを翻訳して〇〇プランとか、そういうものを作るということだろうか。

○重森委員

「大綱」と言ってしまうと言葉がカチカチになって感じられるので、身近で馴染み深いものとして捉えられるような表現ができないか、できればいいなという思いでお話させていただいた。

○西田委員

重森委員がおっしゃったことに私も同感である。おそらく保護者や一般市民、中学生に「これ教育大綱やから読んでおいてね」と言っても、何を言っているのか分からないということになると思う。難しい言葉を簡単にして噛み砕いていくと最終的に漫画になるということが結構あると思うが、そういう「漫画でわかる教育大綱」的なものが、難しい話だとは思いますが、そういうものがあると分かりやすいということだと思う。

○教育長

確かにそうだと思う。

現時点で、私としては、3つの基本の柱のうち「子どもが育つ」の部分は、それなりに皆さんの力をお借りしながら施策として進められていると思うが、やはり2つ目の柱「親が育つ」、3つ目の柱「市民が育つ」の部分は、先ほども進捗状況の確認という話があったが、市全体としての取組が柱ごとにまとめて把握ができていないのではないかとと思われるので、その辺の検証をして

いくとともに、新たにやはり「親が育つ」「市民が育つ」という部分を、市トータルとして取組を強めるような教育大綱になればいいなど、今の時点で、私はそんなことを考えているところである。

それではこの議論はまだまだこれから続けていきたいと思うので、委員の皆様にはよろしくお願い申し上げます。